



# 農地再生レター通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



## 裏磐梯で耕作放棄地解消事例現地研修会を開催しました。

福島県耕作放棄地対策協議会では、去る10月21日に北塩原村の自然環境活用センターにおいて「耕作放棄地解消事例現地研修会」を開催しました。

当日は、県内の各地域耕作対策協議会事務局職員等、約40名が集まり、現地で再生作業に取り組んだ蛇平遊休農地解消組合の小椋さんから耕作放棄地解消の取り組みについての講演をいただいた後、現地視察を行い、裏磐梯地区という観光地であることを活用した農業体験施設での耕作放棄地の解消の取り組みについて理解を深めました。



蛇平遊休農地解消組合の小椋さん



自然環境活用センターでの研修風景

### 【事業の概要】

北塩原村裏磐梯地域は、磐梯朝日国立公園の区域内に位置し、国内有数の観光地であることを考慮し、地元の子供たちの農業体験の場に加え、民宿の宿泊者たちに自然体験と農業体験を実現できる場として、「教育ファーム」を整備した。

現在では、特産品（食用ほうずき）製品開発などにも着手し、地元産業（観光業）の活性化を図っている。



農業体験施設『教育ファーム』

## むらからまちから

## 石川町耕作放棄地対策協議会

の取組を紹介します。

### ① 協議会の設立経緯

本町では、地域における耕作放棄地の再生利用等に資することを目的として、平成21年3月に石川町耕作放棄地対策協議会を設立し、現在に至るまで、耕作放棄地の再生利用を支援してきました。

### ② これまでの取組状況

国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、平成26年度までに町内の耕作放棄地131aを再生利用しています。その内訳は、平成22年度から平成25年度にかけては、イチジク畑で46a、平成24年度には、そば畑で39a、平成26年度は、牧草地で46a解消しました。

### ③ 特徴的な取組

平成22年度から4年間取り組んだ曲木地区の「イチジク実証展示ほ場」については、東日本大震災の影響で苗木の植栽が1年の延長を余儀なくされながらも、無事に再生ができ、その後、年々収量も増えて、わずかながら加工品の販売ができるようになりました。

また、定期的にイチジクの管理に関する講習会を開催するなど、普及に努めています。

### ④ 今後の抱負・活動展開予定

今後も耕作放棄地の解消・再発防止に努めるのはもちろんのこと、景観保全・地域おこし活動を地域住民一丸となって行うなど、積極的に耕作放棄地の活用を促進していきたいと思っております。



再生前



再生後

会津美里町尾岐地区  
認定農業者 久家貞記さん

にインタビューしました!!



認定農業者 久家 貞記 氏



再生した農地でのソバ栽培

A



今後の耕作放棄地活用の展開について  
お聞かせください。

現在、再生農地を利用し、ソバと小麦の栽培に取り組んでいます  
が、今後は、二毛作の面積拡大を進め、生産量の拡大を図りたい  
と考えております。  
また、町内の農産物直売所で少量の「手打ち  
生そば」を販売していますが、将来的には、冬期  
間限定の蕎麦屋や小麦でパンやクッキーといっ  
た商品の加工・販売までの六次化を計画して  
います。



A



耕作放棄地解消の取組について  
お聞かせください。

平成二十四年に地区の有志三名で任意団体を設立し、一七三ア  
ールの耕作放棄地を解消しました。  
平成二十五年に一二五アール、平成二十六年は一二六アール、  
本年度は、一六〇アールの解消を国の再生利用緊急対策交付金  
を活用して再生しました。  
また、再生した農地にはソバを栽培し、この結果、ソバ作付面積  
全体の約半分を占めるようになり、一部では、ソバと小麦の二毛  
作も行っています。

A



耕作放棄地再生に取り組んだ  
きっかけについてお聞かせください。

町職員として勤務の傍ら、水田、畑の耕作を行っていましたが、  
当地区においても農業者の高齢化が進み、離農する人が多く、後  
継者もいないことから、町内の他の地区と同様に農地の荒廃が進  
み、耕作放棄地が年々増加している状況でした。  
このことから、町職員の退職を契機に、地区内の有志や会津美  
里町耕作放棄地対策協議会の担当者と相談して、地区内の耕作  
放棄地の解消に取り組むこととしました。



## 羅針盤 ~福島県・県協議会からのお知らせ欄~



お知らせ

- ◎ 農林水産省から、2015年農林業センサス（概数値）が公表されました。本県の耕作放棄地面積は、25,215haで5年前に比べ、2,821ha増加した結果となりました。  
今回の公表によりますと販売農家の耕作放棄地面積は5年前に比べて減少しましたが、自給的農家や土地持ち非農家では5年前に比べてそれぞれ増加しております。  
なお、耕作放棄地面積は、都道府県別で見ると本県は全国一位となっております。
- ◎ 県協議会では、県内の耕作放棄地解消事例をとりまとめ、その内容を県協議会ホームページに掲載しました。  
是非、ご覧いただき、今後の耕作放棄地の解消作業に向け、参考にしていただければと思います。よろしくお祈りします。



## 編集後記

今年を振り返ってみると北関東を中心とした豪雨災害や各地での火山活動の活発化に加え、農業関係でも環太平洋パートナーシップ(TPP)協定による農産物の輸入関税の見直しや農業委員会法の改正など、激動の年であったように思います。更に耕作放棄地の固定資産税強化などの話も出てきており、耕作放棄地を取り巻く環境は厳しさを増すばかりですが、一つ一つ課題をクリアしていきたいと思っております。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、  
nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。